平成２４年（フ）第５４４号
岡山市南区新保480番地24、旧住所岡山市南区新保683番地17セジュール新保南101号
債務者　田原　　豪
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６９号
広島市中区東平塚町１番９―706号
債務者　Ｓｕｎ　Ｒｉｓｅこと　上高　慎二
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２０４号
広島市東区牛田南２丁目１番31―404号　フォーラム180
債務者　角野　美幸
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　慶吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３３２号
広島市西区己斐大迫２丁目27番８―203号
債務者　谷口　晴美
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石口　亜矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８４９号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢415番地14、旧住所埼玉県ふじみ野市新田１丁目２番15号
債務者　大野　建次
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１４号
埼玉県所沢市宮本町２丁目12番12号エトワールヴェルト101、前住所埼玉県所沢市大字牛沼148番地の１エクセルハイツＢ―102
債務者　高橋　　寛
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　初男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３０５号
大阪府東大阪市御厨南３丁目２番５号
債務者　畠山　　忠
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６号
兵庫県尼崎市食満１丁目７番１―901号、前住所兵庫県尼崎市武庫の里２丁目22番26号
債務者　西山次郎こと　趙　　徳濟
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３号
兵庫県宝塚市千種３丁目12番８号、前住所兵庫県西宮市甲子園八番町３番15号
債務者　河野みどり
1　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４８４号
兵庫県姫路市広畑区蒲田４丁目40番地１
債務者　羽岡　俊樹
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４８５号
兵庫県姫路市広畑区蒲田３丁目91番地
債務者　太田　光夫
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６８９号
岡山県倉敷市児島稗田町3176番地６
債務者　本城　友啓
1　決定年月日時　平成25年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７号
愛媛県松山市東石井５丁目12番６号　コモドハウス201号
債務者　武田　真一
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６８号
横浜市青葉区千草台23番地６　相模青葉荘31号室
債務者　近藤　浩久
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７１号
京都市右京区嵯峨五島町41番地　嵯峨西和610
債務者　松本　久志
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野田彰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６６号
名古屋市熱田区大宝４丁目３番３号　グレートトレジャー章貴307号
債務者　近藤　竜平
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０号
京都府綾部市大島町大籔19番地の３　コーポみのり２　102
債務者　大野　光子
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第７７号
大阪府柏原市法善寺２丁目12番15号　小松マンション100号、前住所大阪府東大阪市衣摺５丁目６番９号
債務者　中井技研こと　中井　忠志
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係